

お得意様各位

令和3年1月5日

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V

法人税・地方税・消費税・減価償却・届出書・電子申告等のネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

地方税申告書（令和2年度改正対応）・消費税申告書（経過措置なし付表対応）・届出書・減価償却・電子申告（国税：法人税特別償却の付表および消費税経過措置なし付表の送信開始対応／地方税：令和2年度改正対応）のプログラムが完成しましたのでお知らせいたします。

ネット更新は、令和3年1月6日（水）10:00より可能です

※確定申告、個人決算書、財産債務調書、贈与税のプログラム（電子申告含む）は、1月下旬～2月上旬に更新予定です。

令和2年6月に更新となった「マルチウィンドウ端末」V-5.15になっていないコンピュータにつきましては、マルチウィンドウ端末の更新作業もお願いします。

また、電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業も行ってください。e-Taxソフトも令和3年1月4日に更新となっておりますので必ず一度開いて更新を行ってください。

詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。今後とも倍旧のお引き立てのほど、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入（未納含む）及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願いいたします。

取扱説明書

・ <https://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO.一覧表 1～2
- ・ マルチウィンドウ端末(V-5.15) インストール方法 3～6
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 7～10
- ・ 法人税申告書プログラム
[200]追加別表/地方税申告書 更新内容 11
- ・ 消費税申告書プログラム 更新内容 12
- ・ 届出書セットプログラム 更新内容 13
- ・ 減価償却プログラム 更新内容 13
- ・ 電子申告システム 更新内容 14

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡くださいますようお願いいたします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用ください。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)
FAX 042-553-9901

以上

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

```

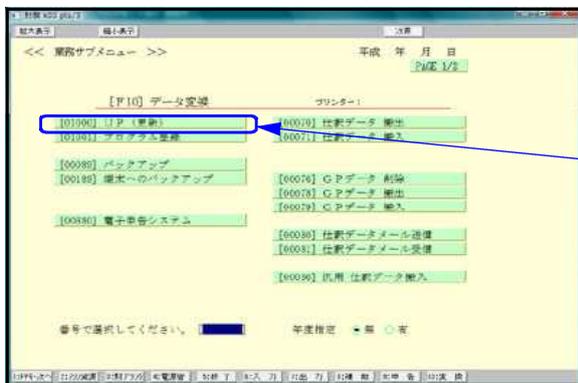
プログラム更新 〇〇個のファイルが新しくなっています
1000番の4で更新できます

*** 以上を読んだら Enter を押してください ***
  
```

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信します。

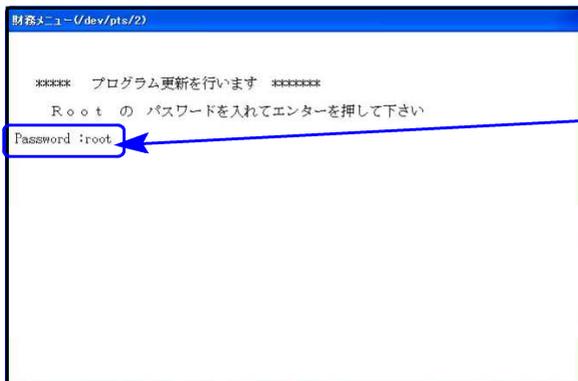
上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行ってください。

サーバーの更新方法



① 初期メニューより **[F10]** データ変換を選択します。**[1000]** UP (更新)を呼び出します。

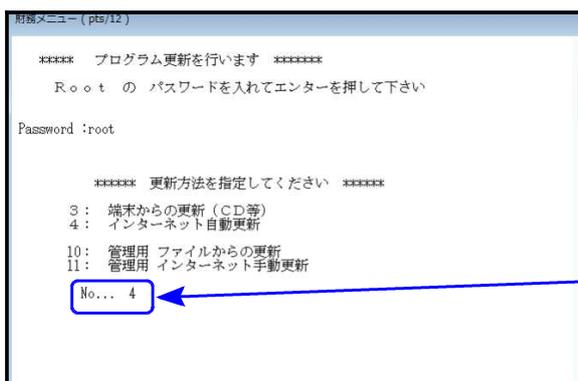
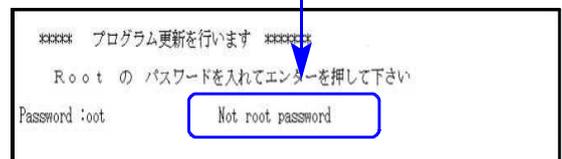
1000 **Enter** を押します。



② 左図の画面を表示します。

Enter を押します。
(rootは入力しません)

r o o t は消さないようにしてください。
※パスワードを消した場合エラーを表示します。



③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 **Enter** と押します。

```

財務:V32 pts/19
***** プログラム更新を行います *****
Root の パスワードを入れてエンターを押して下さい
Password :root

***** 更新元を指定してください *****
1 : ホストサーバの フロッピー
2 : ホストサーバの CD
3 : 端末の FD/CD
4 : インターネット更新
5 : ファイルからの更新

No... インターネット更新できるか調べています
Check host=www.tatemura.com/cgi/loginck.html Next
Check host=taml.net/loginck.html Next
Check host=www.tatemura.net/loginck.html 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi
Check host=www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdown/tub80/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ちください。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財務:V32 pts/19
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: cc3c1d1bc509049385dea0aa9cd3d20
Content-Length: 494713
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

8
構築情報ファイル をインストールします[y/n/a/l]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727c6ed87d82b8c4b83e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

3
C Fの初期値 をインストールします[y/n/a/l]? ...A
0

**** OOファイルを更新しました ****
F 5 を押してください

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F 5** を押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動してください。

転送後のバージョン確認

下記のプログラムは **F 9** (申告・個人・分析) の1頁目・**F 10** (データ変換) の1頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
97	G P年度更新	V-6.05	地方税・消費税の改正、追加表に対応しました
110	法人税申告書 R2年度	V-6.12	地方税 令和2年度改正に対応しました 特別償却の付表十九→二十に変更となりました
(200)	追加別表 ※ワッソ	V-6.12	
120	消費税申告書	V-7.10	経過措置なし付表を追加しました
170	減価償却	V-6.10	元号の初期値を「令和」としました
1110	届出書セット	V-6.11	法人関係の3つの表の変更に対応しました
880	電子申告	V-6.09	・e-Taxの更新に対応しました ・贈与税の令和1年第三表(修正申告)に対応しました

※マルチウィンドウ端末がV-5.15に更新となりました。
各端末においてマルチウィンドウ端末の更新を行ってください。(P.3~P.6)
※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、電子申告環境設定インストールも行ってください。(P.7~10)

《Windows 10/8》

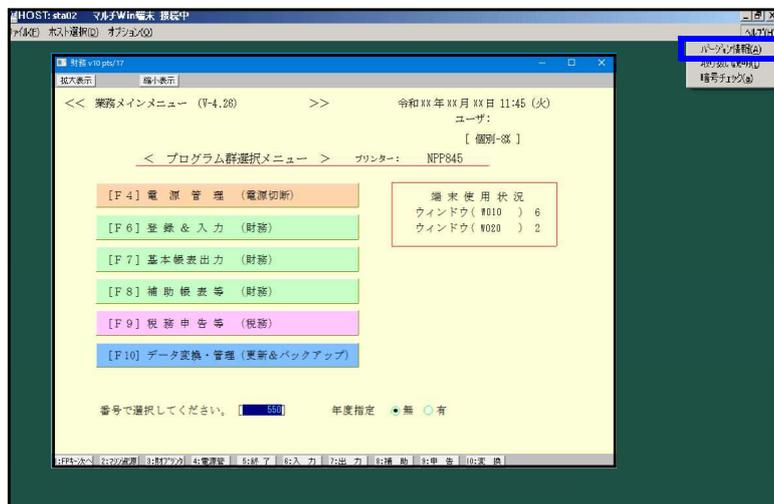
マルチウィンドウ端末 (V-5.15) インストール方法

～各端末で確認を行ってください～ 21.01

※既にVer5.15に更新済の場合、作業不要※

・ Ver5.15への更新を行います。既に更新しているコンピュータにつきましては作業不要です。

● マルチウィンドウ端末のバージョン確認方法 ●



画面右上の「ヘルプ」をクリックします。

↓
「バージョン情報」をクリックします。

↓
「V-5.15」なら作業不要です。
V-5.14以下の場合は作業が必要です。



● インストール方法 ●

- ・ インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・ 下記に沿って各端末機でインストール作業を行ってください。



<https://tatemura.co.jp/>

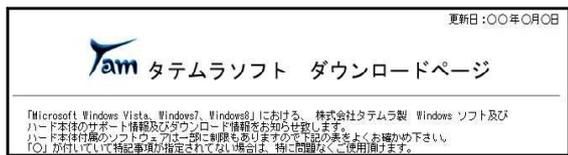
1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



2. 「ダウンロード」をクリックします。



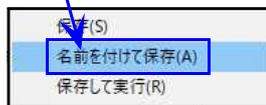
3. 左図の画面が開きます。「ダウンロードはこちら」をクリックします。



4. 左図の画面を表示します。
下へスクロールして
マルチウィンドウ端末の
『更新』をクリックします。

ダウンロード				
製品名	VER	更新日	ダウンロード	説明
マルチウィンドウ端末 System-Y専用 ※新機の場合のみインストールも入ります。ver2.10 TAGご利用のお客種はこちら	5.15	20/06/15	新規 更新 更新手順PDF	
NEW 国税・地方税 電子申告環境設定 令和3年1月e-Tax更新eLTA対応版	R2年版	21/01/06	インストール	-

5. 画面下に左下図を表示します。
保存 横の▼をクリックして、
「名前を付けて保存」を選択します。



※保存場所指定画面が出ますので、デスクトップに指定します。

右図の画面を表示した場合は
操作 を選択します。

左側の画面を表示しますので
「その他のオプション」を
クリックします。

右側の画面を表示したら
「実行」を選択します。

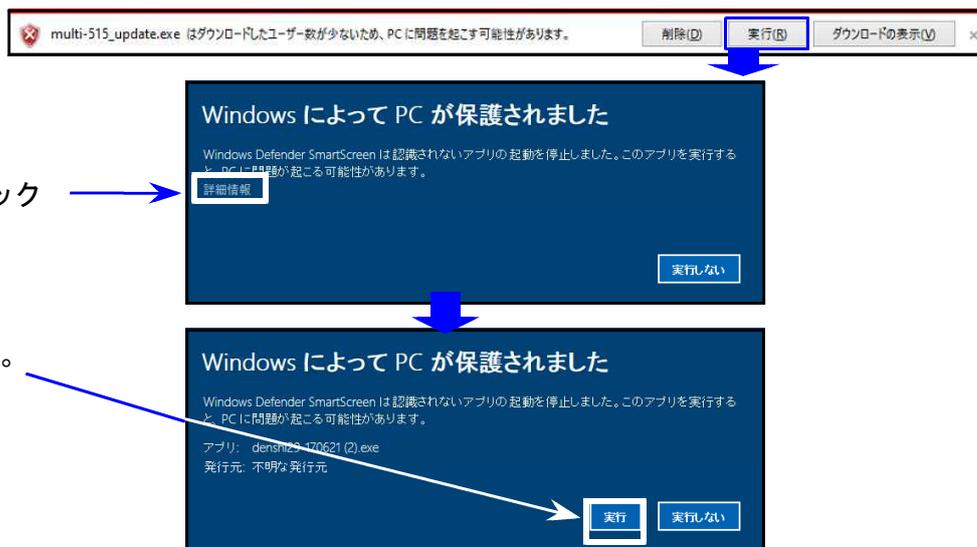


右図の画面を表示
した場合は **実行**

を選択します。

「詳細情報」をクリック
します。

「実行」を選択します。



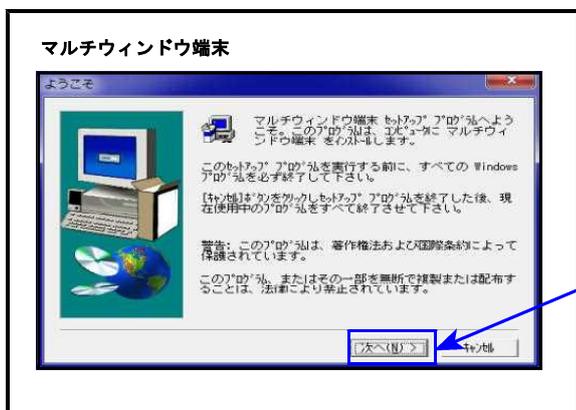
6. 保存が完了すると、左図の
画面を表示します。



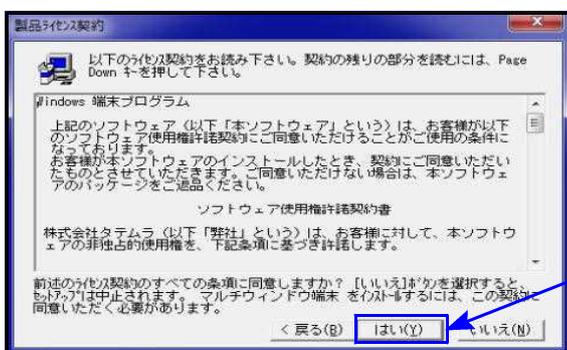
実行 を選択してください。



7. 左図の画面を表示します。
しばらくお待ちください。



8. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。



9. 左図の画面を表示します。
「はい」をクリックします。



10. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。
しばらくお待ちください。



11. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。

更新作業が始まります。
そのまましばらくお待ちください。



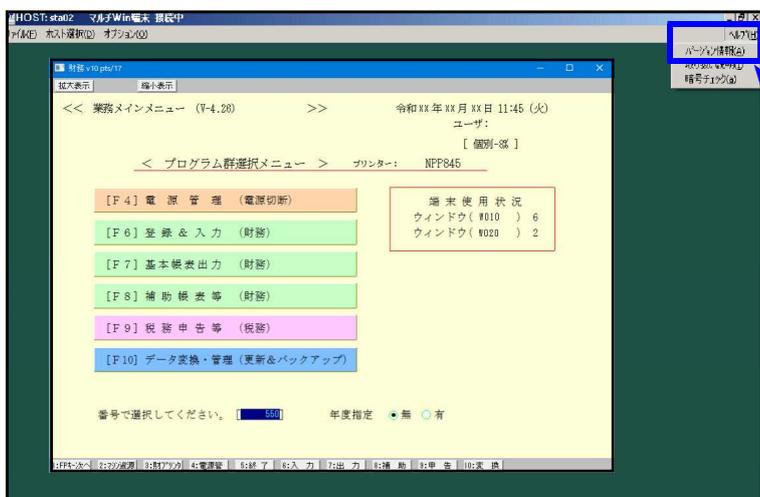
12. 「セットアップの完了」と表示したら「完了」をクリックします。

※デスクトップへ保存した場合、デスクトップの「multi-515_update.exe」は削除します。



※インストール終了後に「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合

「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。



13. パソコンを再起動後、マルチウインドウ端末のバージョンを確認します。

画面右上の「ヘルプ」をクリック。
↓
「バージョン情報」をクリック。
↓
「V-5.15」になったことを確認します。



- 電子申告を行っていないパソコンの場合⇒更新作業は以上で終わりです。
- 電子申告ご利用のパソコンの場合
⇒次頁以降の「電子申告環境設定」インストールも引き続き行ってください。

- ・インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。（マルチウィンドウ端末も閉じます。）終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・下記に沿って各端末機でインストール作業を行ってください。



https://tatemura.co.jp/

1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



2. 「ダウンロード」をクリックします。



3. 左図の画面が開きます。「ダウンロードはこちら」をクリックします。

更新日: 00年0月0日

Tatemura タテムラソフト ダウンロードページ

Microsoft Windows Vista、Windows7、Windows8) における、株式会社タテムラ製 Windows ソフト及びハード本体のサポート情報及びダウンロード情報をお知らせ致します。
ハード本体のソフトウェアは一部ご制限も有りますので下記の表を良くお確かめ下さい。
(TO) が付いている特記事項が指定されていない場合は、特に問題なくご利用頂けます。

製品名	VER	更新日	ダウンロード	説明
マルチウィンドウ端末 System-V専用 ※新機の場合はポータルも入ります。ver.2.10 IASご利用のお客様はこちら	5.15	20/06/15	新規 更新	更新手順PDF
NEW 国税・地方税 電子申告環境設定 令和3年1月e-Tax更新・eLTAx対応版	R2年版	21/01/06	インストール	-

4. 電子申告の環境設定をインストールします。

左図ダウンロードページの
国税・地方税電子申告システム環境設定
『インストール』をクリックします。

5. 画面下に左下図を表示します。

保存 横の▼をクリックして、
「名前を付けて保存」を選択します。



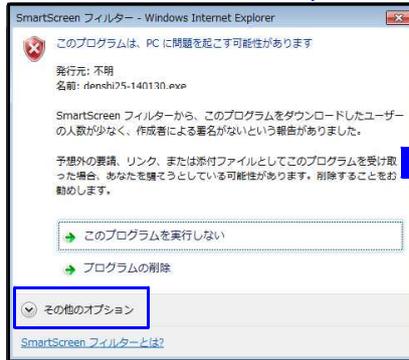
※保存場所指定画面が出ますので、デスクトップに指定します。

右図の画面を表示した場合は

操作 を選択します。

左側の画面を表示しますので
「その他のオプション」を
クリックします。

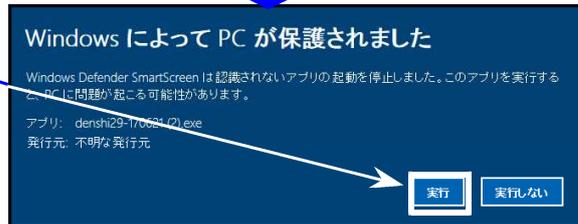
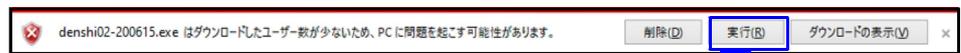
右側の画面を表示したら
「実行」を選択します。



右図の画面を表示
した場合は **実行**
を選択します。

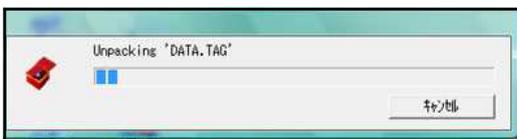
「詳細情報」をクリック
します。

「実行」を選択します。



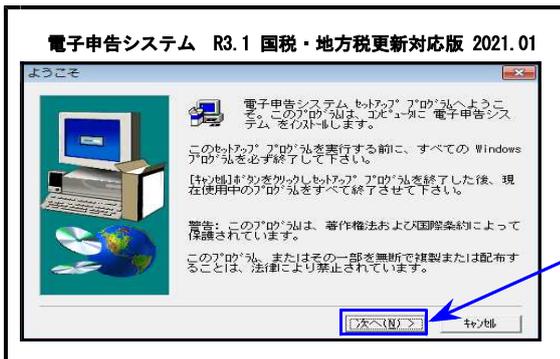
6. 保存が完了すると、左図の
画面を表示します。

実行 を選択してください。

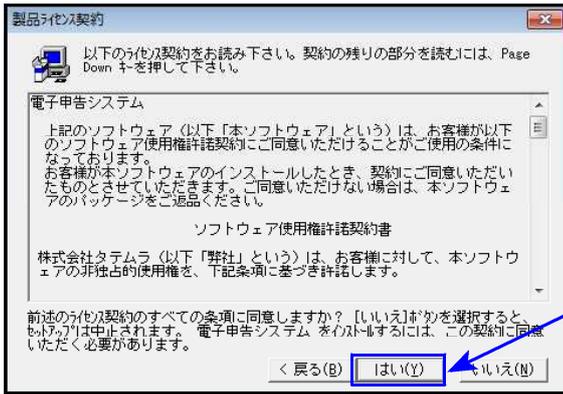


7. 左図の画面を表示します。

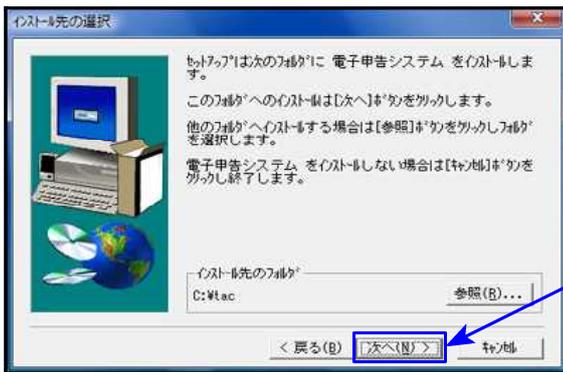
しばらくお待ちください。



8. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。



9. 左図の画面を表示します。
「はい」をクリックします。



10. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。
しばらくお待ちください。



11. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。
更新作業が始まります。
そのまましばらくお待ちください。



12. 「セットアップの完了」と表示したら
「完了」をクリックします。

※デスクトップへ保存した場合、
デスクトップの
「denshi02-210106.exe」は削除します。



※インストール終了後に
「このプログラムは正しくインストールされなかった
可能性があります」と表示した場合、
「このプログラムは正しくインストールされました」
をクリックします。

以上で更新作業は終了です。

※e-Taxソフトの更新も行ってください。

e-Taxソフトの更新が必要です

令和3年1月4日にe-Taxのバージョンアップがありました。
弊社電子申告ソフトの更新と一緒にe-Taxソフトの更新作業も行っていただきますようお願いいたします。以下の方法でバージョンアップしてください。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進みます。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願いいたします。

地方税申告書の令和2年度改正に対応しました。

表 種	変 更 内 容
地方税申告書 第六号様式	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成28年改正法附則第5条の控除額(40)」削除。(40)欄以降の項目が繰り上がり、計算も対応しました。 ・「令和2年度改正官製用紙」への印刷に対応しました。
第六号様式 別表十四	第一号・第二号・第三号の表記が追加となりました。
第六号様式 別表五の二	<ul style="list-style-type: none"> ・「法第72条の2第1項第1号・第3号に掲げる事業」の表記が追加となりました。 ・「期末従業者数」の欄が追加となり、課税標準資本金額の計算方法が変更となりました。
第六号様式 別表五の二の二	「法第72条の2第1項第1号・第3号に掲げる事業」の表記が追加となりました。
第六号様式 別表五の二の三	<ul style="list-style-type: none"> ・1.の収入金額課税事業タイトルに、「(法第72条の2第1項第2号に掲げる事業)」の表記が追加となりました。 ・「平成28年改正法附則第5条第11項に係る額(30)」削除。(30)欄以降が繰り上がり、計算も対応しました。
第六号様式 別表五の三	「法第72条の2第1項第1号・第3号に掲げる事業」の表記が追加となりました。
第六号様式 別表五の三の二	
第六号様式 別表五の四	
第六号様式 別表五の五	
第六号様式 別表九	
第十号様式	「法第72条の2第1項第1号・第2号・第3号に掲げる事業」の表記が追加となりました。

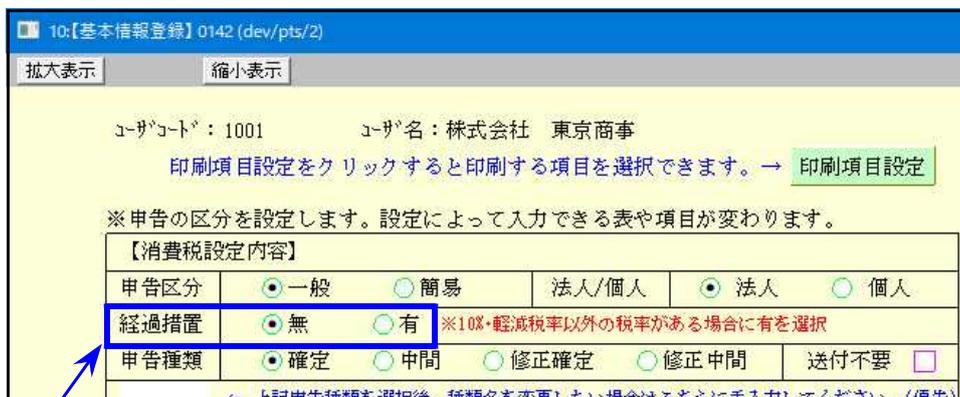
★「法第72条の2第1項第1号・第3号に掲げる事業」の表記が追加となった様式の印刷について
 弊社システムにおいては第2号・第3号該当事業の申告書作成に対応していないため、第1号に○をつけて印刷します。 ※第3号の選択はできません。

[200] 法人税申告書 追加別表オプション ※オプションプログラムをご購入の場合のみ※

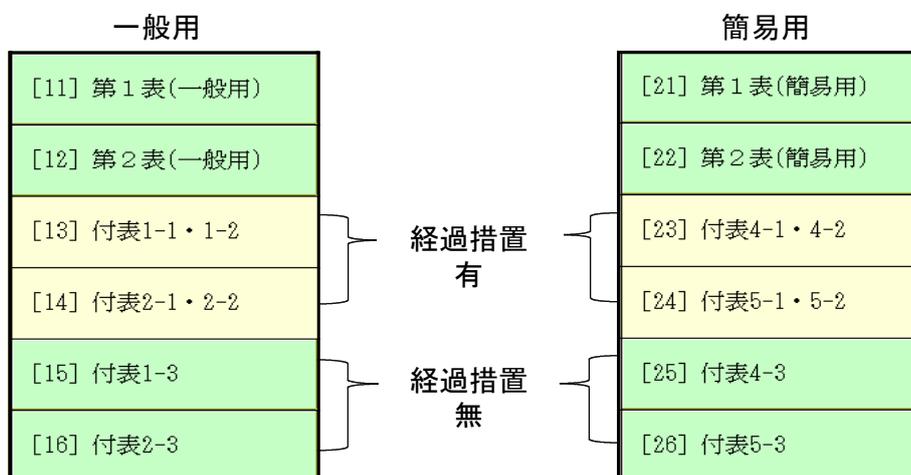
表 種	変 更 内 容
地方税申告書 第六号様式別表五	<ul style="list-style-type: none"> ・「法第72条の2第1項第1号・第3号に掲げる事業」の表記が追加となりました。 ・「特別新事業開拓事業者の益金算入額(34)／損金算入額(35)」が追加となり、今までの(34)欄以降が繰り下がりました。
法人税申告書 特別償却の付表二十	付表十九→付表二十に変更となりました。

● 「経過措置なし」の付表（1-3、2-3、4-3、5-3）に対応しました。

10：基本情報登録



経過措置欄の「無」「有」によって入力できる表が変わります。 ※初期値「有」



● 付表1-1、付表2-1、付表4-1、付表5-1

表題に「経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用」が追加となりました。

● 付表2-1、付表2-2

「居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額(23)」が追加となりました。

※プログラムでの使用データ制限について※

[120] 消費税申告書の入力及び出力指定時に、[1100] GP 申告情報登録の課税期間をみて使用該当期間のチェックを行っております。

令和2年度版の該当期間
(法人/個人とも) 課税期間の至年月日が令和2年4月1日以後

【 28 : 欠損金の繰戻しによる還付請求書 】

添付書類等の説明書き「3」の文言が変更となりました。

【 29・30 : 土地の無償返還に関する届出書 】
及び

【 31・32 : 相当の地代の改定方法に関する届出書 】

} B4様式がA4様式に変更となりました。

元号の初期値を「令和」にしました。

国 税

法人税・消費税

① 令和3年1月4日e-Taxの更新に対応しました。

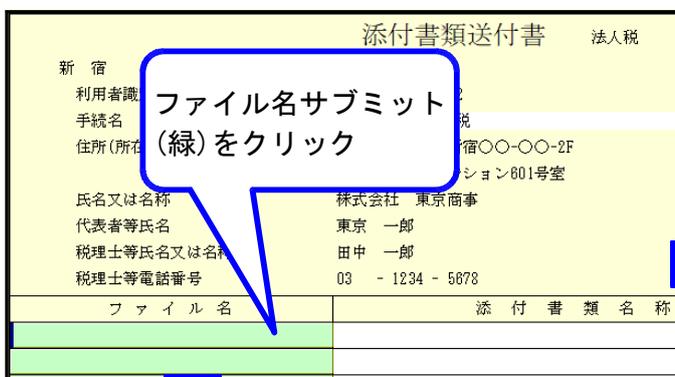
【法人税】 特別償却の付表が受付開始となりました。

【消費税】 令和2年4月1日以後終了課税期間分に対応しました。

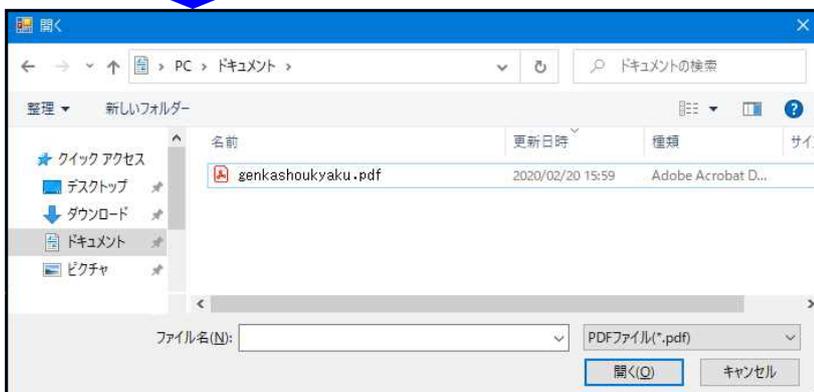
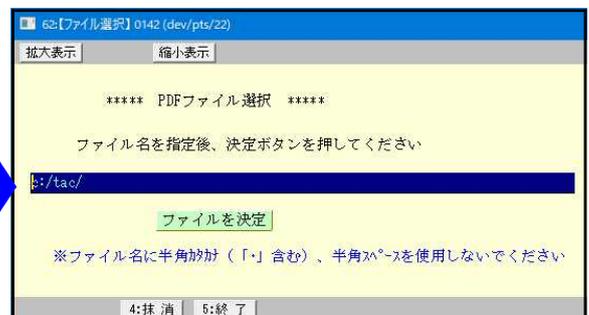
- ・ 経過措置なし付表（1-3、2-3、4-3、5-3）追加
- ・ 付表2-1、2-2「居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した（譲渡した）場合の加算額」欄追加

② イメージデータ送信（PDF添付）について機能更新しました。

1. PDF指定を手入力でおこなっていましたが、ファイル指定ができるよう機能更新しました。



今までは
ファイル名を手入力



今回の更新後は

左図のようにファイル選択画面を表示するので、手入力せずに任意の場所からファイルを選択します

2. 送信後、イメージデータの紐付けが外れることによって署名一覧から削除されずに残ってしまうことがありました。送信後も紐付けを外さないよう機能改善しました。

地方税

令和2年度改正に対応しました。

※さいたま市の申告先変更に関する情報※

さいたま市の電子申告における申告先が、法人課税課に一本化されたとのこと。提出先の自動変換（eLTAXポータルセンタでの利用届出自動変換処理）が実施されるようですが、詳しくはさいたま市ホームページにてご確認ください。

<https://www.city.saitama.jp/005/004/008/p076297.html>